

しちのへ縄文ナビゲーター（地域おこし協力隊）募集要項

【七戸町の概要】

七戸町は、青森県の東部に位置し、東西約 31 km、南北約 26 kmのやや長方形状で、広さは 337.23 km²の面積を有する人口約 16,000 人の田舎のまちです。

総面積の約 65%が山林であり、基幹産業は豊かな水資源に支えられた農業で、のどかな田園風景が広がっています。

また、国指定史跡の七戸城跡や二ツ森貝塚をはじめとする多くの歴史的な遺跡や建造物があります。

町の中心には新幹線七戸十和田駅があり、東京まで片道約 3 時間と比較的交通の便が良く、大間のマグロで有名な下北半島をはじめ、奥入瀬溪流や十和田湖などの観光地に最も近い新幹線駅として多くの方に利用されています。

また、県庁所在地の青森市、地方都市の八戸市までは車でそれぞれ約 50 分、新幹線で約 15 分となっています。

当町は、豊かな自然を大切にし、歴史と文化が薫るまちづくりを進めてきましたが、現在、人口減少と少子高齢化が進んでおり、若者の定住促進と地域力の維持が喫緊の課題となっています。

（国勢調査）

総人口 2000 年 19,357 人 → 2015 年 15,709 人（15 年間で△3,648 人）

高齢化率 2000 年 23.6% → 2015 年 36.2%（15 年間で 12.6%増）

【募集概要】

史跡二ツ森貝塚は、縄文時代前期中葉から縄文時代中期末葉（紀元前3,500年～紀元前2,000年頃）の大規模な貝塚を伴う集落遺跡で、その広さは約35haにも及びます。遺跡からは縄文時代の生活を知る手掛かりとなる貝殻、魚骨、獣骨、土器、骨角器などが出土しているほか、この地域では産出されないヒスイや黒曜石など、他地域と交流・交易があったことを示す遺物も出土しています。

今年度、二ツ森貝塚を構成資産とする「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産推薦候補に選定され、あらためて「縄文（JOMON）」が注目されています。現在、史跡の現地ガイドを地元有志による「二ツ森貝塚ボランティアガイドの会」が担っていますが、世界遺産登録により予想される現地ガイドの需要増への対応と組織の強化が求められています。また、町では二ツ森貝塚のガイダンス施設整備に着手し、2020年のオープンに向け準備を進めています。

そこで、地域住民と連携しながら、史跡やガイダンス施設において「縄文（JOMON）」の魅力を発信する地域おこし協力隊を募集します。

任期中は、青森市（三内丸山遺跡）や八戸市（是川石器時代遺跡）をはじめ、縄文遺跡群の構成資産で実施している遺跡ガイドや体験学習について研修しますので、経験の無い方も安心してお申込みできます。

～任期3年間の活動の方向性～

（1年目）ボランティアガイド組織の立ち上げとガイドプログラムの構築

体験学習プログラムの技術研修

(2年目) 史跡とガイダンス施設の案内、体験学習プログラムの構築

(3年目) ガイダンス施設での体験学習プログラム運営

1. 募集人数 2名

2. 応募条件等

次に掲げる全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 心身ともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる方
- (2) パソコンの一般的な操作ができる方
- (3) 普通自動車運転免許証を持っている方（AT 限定可）
- (4) 幅広い年代の方と話すことにあまり抵抗を感じない方
- (5) 概ね 20 歳から 39 歳程度の方
- (6) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）に在住し、委嘱後、七戸町に住民票を移すことができる方^{※1}
- (7) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方^{※2}
- (8) その他

応募者多数の場合は、教諭、保育士、社会教育主事、学芸員などの資格や経験があり、ものづくり体験等の指導ができる方を優先します。また、外国人観光客へ対応できる語学力を有する方を優先します。

※1 参考 3大都市圏をはじめとする都市地域について

- 1 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- 2 都市地域：上記以外の国が定める地域要件を満たしている市町村（地域要件は、総務省のホームページで確認できます。また、七戸町地域おこし総合戦略課にお問い合わせいただいても結構です）

※2 参考 地方公務員法第16条の内容

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 活動内容

- (1) ボランティアガイド養成プログラムの構築
- (2) ボランティアガイド組織の立ち上げ・運営
- (3) ガイダンス施設の案内
- (4) 体験学習プログラムの構築と運営
- (5) SNS などによる情報発信
- (6) 地域住民との交流
- (7) その他世界遺産に関する業務

4. 身分・報酬等

- (1) 身分 非常勤の特別職として、七戸町が委嘱します
- (2) 報酬 月額 167,000 円で、社会保険の個人負担分を差し引いた額が支給されます。他の手当の支給はありません
- (3) 配属 世界遺産対策室
- (4) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します
- (5) 活動時間外の副業はできます。事前に所属課と相談になります

5. 委嘱期間

隊員の委嘱期間は、委嘱の日から 2020 年 3 月 31 日です。最長 3 年まで延長することができます。

6. 活動日及び活動時間、有給休暇等

- (1) 活動時間は、休憩時間を除き、1 週間当たり 38 時間 45 分とします（1 日当たり 7 時間 45 分）
- (2) 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）は休みとし、休日に勤務したときは代休の扱いとします
- (3) 年次有給休暇、夏季休暇

7. 活動に要する経費に対する支援・補助等

- (1) 住宅家賃補助
 - ① 隊員の住宅家賃について、月額 45,000 円を上限に補助（管理費、共益費、光熱水費並びに駐車場使用料を除く）
 - ② 入居にかかる費用（敷金、礼金、仲介手数料）について 180,000 円を上限に補助（任期中 1 回限り補助を受けられます）
- (2) 活動用車両の借上、燃料費
- (3) 業務に必要な備品の貸与、消耗品等の支給
- (4) 研修・資格取得に要する旅費、受講料、受験料等について 1 年度につき 200,000 円を上限に補助

8. 活動に対する支援等

町は、隊員の活動が円滑に実施できるよう、次の支援等を行います。

- (1) 町民への周知や活動の紹介
- (2) 協力隊員どうしの交流の場の提供
- (3) 協力隊の任期終了後の定住支援
- (4) その他活動に関して必要な事項

9. 応募手続き等

- (1) 応募受付期間 2018 年 11 月 1 日（月）～2019 年 1 月 28 日（月）
（締切日：2019 年 1 月 28 日（月）必着）
- (2) 提出書類
 - ① 七戸町地域おこし協力隊申込書（様式 1 及び様式 1 の 2）
 - ② 住民票謄本（世帯全員分、本籍・続柄が記載。1 ヶ月以内のもの）1 部
 - ③ 普通自動車運転免許証の写し※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- (3) 提出方法
「七戸町地域おこし協力隊申込書類在中」と封筒に明記し、下記の提出先まで郵送または持参ください。
- (4) 提出先
七戸町地域おこし総合戦略課
〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上 131 番地 4
TEL:0176-68-2422 FAX:0176-68-2804

10. 選考方法

- (1) 第 1 次選考審査（書類選考）
書類選考のうえ、合否の結果を文書で通知します。また、第 1 次選考合格者には、第 2 次選考審査について、あわせてお知らせします。
- (2) 第 2 次選考審査（現地説明会・面接選考）
2019 年 2 月 9 日（土）午後～2 月 10 日（日）午前の 1 泊 2 日の日程で、現地説明会・業務体験を行い、最終日に面接を実施します。
また、交通費等を予算の範囲内で補助します（交通費 50,000 円、宿泊費 8,000 円を上限とする）。
- (3) 最終選考結果の通知
最終選考結果は、第 2 次選考終了後に文書でお知らせします。
内定の通知を受けた方には、住まいの場、活動の内容、雇用手続き等の連絡調整をさせていただきます。

※1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

※2 内定後、町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまう

と七戸町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

11. 応募に関する質問等

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、七戸町地域おこし協力隊申込みに関する質問票(様式2)にご記入のうえ、メール又はFAXでお送りください。

(2) 質問に対する回答

FAX 又はメールで回答しますが、数日かかりますので、あらかじめご了承ください。

(3) 質問票提出先

七戸町地域おこし総合戦略課

担当：豊川

FAX：0176-68-2804

Mail: naoki-toyokawa@town.shichinohe.lg.jp

12. その他

この募集要項に掲載されていない事項は、七戸町地域おこし協力隊設置要綱(平成27年告示第3号)によるものとします。